

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社フィスコ

東京都港区南青山五丁目4番30号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	692,839	573,153	186,042	196,489	881,036
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	△50,350	13,131	△3,148	2,957	△29,570
四半期（当期）純利益 又は四半期純損失（△）（千円）	△6,766	77,123	△3,254	14,277	14,302
純資産額（千円）	—	—	1,331,015	1,400,935	1,347,579
総資産額（千円）	—	—	1,474,368	1,882,921	1,493,951
1株当たり純資産額（円）	—	—	18,229.59	19,002.79	18,456.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△112.47	1,089.04	△44.57	204.61	225.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	90.28	70.42	90.20
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△25,337	47,444	—	—	4,470
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△19,326	△237,561	—	—	△28,940
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	832,028	△110,897	—	—	826,526
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,049,535	734,900	1,064,177
従業員数（人）	—	—	38	69	35

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第17期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

4. 第18期第3四半期連結累計（会計）期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、主な関係会社の異動が発生しておりますが、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は生じておりません。なお、当該異動に関しては「第一部 企業情報 第1『3 関係会社の状況』」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社（注）2	東京都文京区	2億7,180万円	その他 （インターネット 旅行事業）	56.2%（56.2%）	該当事項なし
株式会社 ウェブトラベル	東京都文京区	8,000万円	その他 （インターネット 旅行事業）	56.2%（56.2%）	該当事項なし
株式会社世界一周堂	東京都文京区	1,000万円	その他 （インターネット 旅行事業）	56.2%（56.2%）	該当事項なし
リストン株式会社	東京都文京区	3,000万円	その他 （インターネット 旅行事業）	56.2%（56.2%）	該当事項なし

- （注） 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	69 (5)
---------	--------

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当第3四半期連結会計期間において従業員数が17名増加しておりますが、主として平成23年9月30日付で、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社を子会社化したことにより、報告セグメント（その他）の従業員数が増加したものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	40 (5)
---------	--------

- （注） 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比 (%)
情報サービス事業 (千円)	192,501	—
コンサルティング事業 (千円)	3,643	—
報告セグメント計 (千円)	196,144	—
その他 (千円)	345	—
合計 (千円)	196,489	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱QUICK	44,834	24.1	41,419	21.1
トムソン・ロイター・マーケットズ㈱	41,775	22.5	32,898	16.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

株式取得に関する株式譲受契約

平成23年9月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタルが、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式（議決権比率56.2%）を取得することを決議し、平成23年9月30日に株式会社フィスコ・キャピタルと同社の株主との間で株式譲受契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の堅調な需要により、企業業績や設備投資は改善の動きが見られました。また東日本大震災の影響によって懸念された内需の落ち込みも、生産設備の復旧及びサプライチェーンの回復が急ピッチで進むとともに個人消費の持ち直し傾向が見られ、緩やかな回復基調にあります。

一方、外国為替市場における円高水準が続いていることや欧州の債務問題が深刻化したことに加え米国景気の減速懸念などから輸出や生産に翳りがみられるなど、景気回復が本格化するには不透明感が強まる展開となりました。

国内株式市場においては、日経平均株価が8月中旬には9,000円台を下回り、9月下旬には一時8,300円台まで低下するなど軟調傾向で推移いたしました。足元の急速な円高による国内経済への影響を懸念して、8月に政府・日銀が為替介入を実施したものの効果は限定的で、欧州の債務問題に対する警戒感により依然として円高基調にあります。

このような経済環境において、当社は、既存事業の中核である情報サービス事業の厳しい状況を打破するため、新規取引先の開拓や第1四半期会計期間よりサービス開始した企業調査レポートの商品力強化による提供先拡大に注力すると同時に、販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、当第3四半期連結会計期間におきまして、営業利益7百万円を計上いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタルが、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式（議決権比率56.2%）を取得し、同社とその子会社3社をグループ化しました。同社グループを傘下に収めることによって、同社のインターネット旅行事業と当社の情報ポータル領域それぞれのターゲット市場の共有と相乗効果をもたらす総合ウェブ戦略を実行することにより、次のようなシナジー効果を創出することを目指してまいります。

1. 当社における個人向け情報サービス事業において、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社が創業以来培ってきたウェブ・マーケティング（プロモーション立案と集客オペレーション、WEBのアクセス解析、顧客調査による商品・価格戦略、サイト考案・施策、インターネット・インフラの継続的見直しとサポート、広告枠管理、広告の効果測定、SNS対策等）のノウハウをフル活用した大幅な収益の拡大
 2. 当社の金融情報サービス事業での知名度、信頼性を生かしたパブリシティ効果による事業シナジー
 3. 中金オンライン社のウェブサイトを利用した中国富裕層向け日本旅行事業展開を視野に入れた事業シナジー
- なお、本株式取得に伴い、平成23年12月期第4四半期において当社の報告セグメントは、情報サービス事業とコンサルティング事業に加え、インターネット旅行事業が加わることとなります。
- 今後は、新たなグループ編成において最適化を図り、収益構造の強化に注力してまいります。

なお、当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、一部新規受注があったものの、前年度から続く契約端末数の減少を補うことができず、当該売上高は86百万円（前年同期比7百万円の減少）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、世界的な株式市場の低迷の影響を受け、証券会社等の金融機関再編による顧客の減少や、平成23年8月から外国為替保証金規制が一段と強化された影響を受けたものの、顧客ニーズに対応したきめ細かな提案営業によって新規顧客からの契約を獲得した結果、前年同期を上回り、当該売上高は66百万円（前年同期比16百万円の増加）となりました。

第1四半期会計期間より本格的にサービスを開始した企業調査レポートは、従来の日本語によるレポートに加え、英語や中国語によるレポートを提供するサービスを拡充したことや上場企業に対する提案営業に注力した結果、売上高5百万円を計上いたしました。

ポータルサービスにおいては、大手ポータルサイトで提供コンテンツのページ・ビュー数が堅調に推移し、当該売上高は13百万円（前年同期比1百万円の増加）となりました。

個人向けサービスは、欧州における金融不安や米国における景気の減速懸念の影響や、円高基調による企業業績の先行き不透明感を反映した株式市場の低迷の影響を受けて、ECサイト「クラブフィスコ」及び株価分析ツール「LaQoo+（ラクープラス）」の売上高は11百万円（前年同期比3百万円の減少）となりました。

この結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は192百万円（前年同期比9百万円の増加）となり、営業利益は81百万円（前年同期比6百万円の増加）となりました。

② コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの管理報酬による売上高3百万円（前年同期比0.9百万円の増加）となり、営業利益は5百万円（前年同期比10百万円の減少）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は196百万円（前年同期比10百万円の増加）、売上原価は54百万円（前年同期比4百万円の減少）となりました。また、営業利益は7百万円（前年同期は営業損失6百万円）、経常利益は2百万円（前年同期は3百万円の経常損失）、四半期純利益は14百万円（前年同期は四半期純損失3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して388百万円増加し、1,882百万円となりました。これは主にイー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式を取得したことにより同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めたことによるもので、現金及び預金が329百万円減少した一方で、流動資産のその他が159百万円増加したこと及び投資有価証券が194百万円増加したこと並びに同社の株式取得に伴うのれんが276百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比して335百万円増加し、481百万円となりました。これはイー・旅ネット・ドット・コム・グループを連結の範囲に含めたことにより、前受金が178百万円増加したこと及び流動負債のその他が87百万円増加したことが主たる要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して53百万円増加し、1,400百万円となりました。これは主に自己株式取得により88百万円減少した一方で、四半期純利益の計上による利益剰余金が76百万円増加したこと及び少数株主持分を66百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比して134百万円減少し、734百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は17百万円の収入（前年同四半期は8百万円の支出）となりました。主たる変動要因は、税金等調整前四半期純利益14百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は128百万円の支出（前年同四半期は10百万円の支出）となりました。主たる変動要因は、投資有価証券の売却による収入515百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出478百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出124百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は7百万円の支出（前年同四半期は7百万円の支出）となりました。主たる変動要因は、短期借入金の返済7百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	四半期末帳簿価額 (千円)	除却予定年月
提出会社	本社 (東京都千代田区)	全社	事務所設備 (建物及び構築物)	17,327	平成23年11月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額相当額を移転損失引当金に計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1
計	73,394	73,394	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,495
新株予約権の行使期間	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,495 資本組入額 16,748
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

＜平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年4月14日取締役会決議＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,092
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月15日 至 平成28年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,092 資本組入額 15,546
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	73,394	—	1,195,529	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,613	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,781	69,781	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	73,394	—	—
総株主の議決権	—	69,781	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	3,613	—	3,613	4.92
計	—	3,613	—	3,613	4.92

(注) 当社は、平成23年10月11日に本店所在地を下記のとおり変更しております。
新本店所在地 東京都港区南青山五丁目4番30号

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	31,850	38,500	38,550	31,400	29,500	29,980	32,000	27,700	25,280
最低 (円)	21,800	25,050	20,380	27,500	26,850	26,100	26,480	22,100	20,560

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ (グロース) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。なお、平成23年4月14日開催の取締役会において、代表取締役の異動を決議し、同日に臨時報告書を提出しております。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	会長	代表取締役	会長	三木 茂	平成23年4月14日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	734,900	1,064,177
売掛金	115,844	114,429
その他	182,327	22,808
貸倒引当金	△279	△371
流動資産合計	1,032,791	1,201,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,210	48,322
減価償却累計額	△32,290	△29,505
建物及び構築物（純額）	21,919	18,816
工具、器具及び備品	87,561	80,565
減価償却累計額	△66,452	△55,489
減損損失累計額	△3,594	△3,594
工具、器具及び備品（純額）	17,513	21,480
その他	639	—
その他（純額）	639	—
有形固定資産合計	40,073	40,297
無形固定資産		
のれん	276,484	—
ソフトウェア	22,680	32,458
その他	4,664	1,333
無形固定資産合計	303,829	33,792
投資その他の資産		
投資有価証券	329,595	134,806
差入保証金	145,951	57,744
保険積立金	16,308	16,308
その他	29,263	21,395
貸倒引当金	△17,653	△15,659
投資その他の資産合計	503,465	214,593
固定資産合計	847,368	288,683
繰延資産		
株式交付費	2,761	4,223
繰延資産合計	2,761	4,223
資産合計	1,882,921	1,493,951

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,040	11,365
短期借入金	20,246	28,008
未払法人税等	4,921	4,156
前受金	191,654	—
資産除去債務	12,971	—
移転損失引当金	20,427	—
その他	112,016	37,667
流動負債合計	373,276	81,197
固定負債		
長期借入金	93,339	64,803
繰延税金負債	—	370
その他	15,370	—
固定負債合計	108,709	65,173
負債合計	481,985	146,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金	850,238	850,238
利益剰余金	△551,253	△627,325
自己株式	△131,474	△43,082
株主資本合計	1,363,040	1,375,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	△496
為替換算調整勘定	△37,118	△27,284
評価・換算差額等合計	△37,007	△27,781
新株予約権	7,946	—
少数株主持分	66,955	—
純資産合計	1,400,935	1,347,579
負債純資産合計	1,882,921	1,493,951

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	692,839	573,153
売上原価	254,473	164,167
売上総利益	438,366	408,985
販売費及び一般管理費	*1 499,145	*1 386,208
営業利益又は営業損失(△)	△60,778	22,777
営業外収益		
受取利息	289	292
有価証券利息	—	3,725
持分法による投資利益	14,436	10,089
その他	1,551	1,979
営業外収益合計	16,277	16,087
営業外費用		
支払利息	3,483	1,433
株式交付費償却	1,137	1,462
為替差損	—	21,676
その他	1,228	1,161
営業外費用合計	5,849	25,732
経常利益又は経常損失(△)	△50,350	13,131
特別利益		
関係会社株式売却益	49,545	—
組合持分譲渡益	—	68,329
投資有価証券売却益	—	32,431
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	11,973	—
貸倒引当金戻入額	1,912	—
特別利益合計	63,431	100,761
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,371
固定資産除却損	4	—
投資有価証券評価損	1,399	—
関係会社株式売却損	—	1,141
保険解約損	1,931	—
貸倒引当金繰入額	11,973	2,000
減損損失	2,511	—
移転損失引当金繰入額	—	20,427
特別損失合計	17,820	34,940
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,740	78,952
法人税、住民税及び事業税	2,026	1,828
法人税等合計	2,026	1,828
少数株主損益調整前四半期純利益	—	77,123
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,766	77,123

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	186,042	196,489
売上原価	59,604	54,704
売上総利益	126,438	141,784
販売費及び一般管理費	※1 132,705	※1 134,033
営業利益又は営業損失(△)	△6,266	7,750
営業外収益		
受取利息	206	66
有価証券利息	—	3,725
持分法による投資利益	4,128	—
その他	99	718
営業外収益合計	4,433	4,510
営業外費用		
支払利息	612	449
株式交付費償却	487	487
為替差損	—	8,277
その他	215	89
営業外費用合計	1,315	9,303
経常利益又は経常損失(△)	△3,148	2,957
特別利益		
投資有価証券売却益	—	32,431
貸倒引当金戻入額	1,912	—
特別利益合計	1,912	32,431
特別損失		
投資有価証券評価損	1,399	—
移転損失引当金繰入額	—	20,427
特別損失合計	1,399	20,427
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,636	14,961
法人税、住民税及び事業税	617	683
法人税等合計	617	683
少数株主損益調整前四半期純利益	—	14,277
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,254	14,277

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,740	78,952
減価償却費	21,998	22,156
減損損失	2,511	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,550	1,901
退職給付引当金の増減額(△は減少)	450	—
受取利息及び受取配当金	△289	△4,018
支払利息	3,483	1,433
為替差損益(△は益)	—	21,676
組合持分譲渡損益(△は益)	—	△68,329
株式交付費償却	—	1,462
関係会社株式売却損益(△は益)	△49,545	1,141
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△32,431
持分法による投資損益(△は益)	△14,436	△10,089
長期前払費用償却額	—	608
有形固定資産除却損	4	—
保険解約損益(△は益)	1,931	—
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	△11,973	—
売上債権の増減額(△は増加)	17,735	7,460
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,030	—
株式報酬費用	—	7,946
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,371
移転損失引当金繰入額	—	20,427
その他の流動資産の増減額(△は増加)	—	△14,007
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,294	△324
その他の流動負債の増減額(△は減少)	—	△5,822
未払消費税等の増減額(△は減少)	—	3,909
未払法人税等の増減額(減少：△)	—	59
その他	1,045	615
小計	△20,538	46,098
利息及び配当金の受取額	289	4,018
利息の支払額	△3,888	△1,548
法人税等の支払額	△1,200	△1,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,337	47,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,459	△2,408
無形固定資産の取得による支出	△7,173	—
投資有価証券の取得による支出	—	△727,255
投資有価証券の売却による収入	2	534,140
組合持分の売却による収入	—	123,691
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△124,252
貸付金の回収による収入	125	—
差入保証金の差入による支出	—	△36,382
その他	2,178	△5,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,326	△237,561

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△22,506
長期借入金の返済による支出	△56,906	—
株式の発行による収入	894,800	—
自己株式の取得による支出	—	△88,391
配当金の支払額	△17	—
その他	△5,848	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	832,028	△110,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	△258	△28,263
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	787,105	△329,277
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△57,026	—
現金及び現金同等物の期首残高	319,456	1,064,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,049,535	※1 734,900

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社フィスコ・キャピタルを新たに設立したため、またFISCO (BVI) Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間において、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社の株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リстон株式会社は、株式会社フィスコ・キャピタルによる株式取得のため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用会社</p> <p>① 持分法適用会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社は当社が保有する株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社である株式会社エヌ・エヌ・エーが、保有する子会社の株式を売却したことにより、同社の子会社1社を持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 9社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>① 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>② 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が1,221千円減少し、税金等調整前四半期純利益が12,592千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成23年7月1日
 至 平成23年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は7,596千円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)
給与 127,385	給与 103,168
業務委託費 156,544	業務委託費 103,194
貸倒引当金繰入額 186	貸倒引当金繰入額 84

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)
給与 30,460	給与 39,437
業務委託費 42,773	業務委託費 30,475
	貸倒引当金繰入額 53

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,049,535	現金及び預金勘定 734,900
現金及び現金同等物 1,049,535	現金及び現金同等物 734,900

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	73,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,613

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議	平成22年臨時 株主総会決議(注)
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413	2,358
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	—	—	親会社 7,946

(注) 当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年1月5日及び平成23年7月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)における市場買付けの方法にて普通株式3,233株を取得しました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が88,391千円増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	183,090	2,718	234	186,042	—	186,042
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,614	24,380	—	43,994	(△43,994)	—
計	202,704	27,098	234	230,037	(△43,994)	186,042
営業利益又は営業損失	74,782	15,912	234	90,928	(△97,195)	△6,266

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	574,488	43,559	74,791	692,839	—	692,839
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	41,183	94,639	241	136,065	(136,065)	—
計	615,672	138,199	75,033	828,905	(136,065)	692,839
営業利益又は営業損失	175,270	58,433	11,167	244,870	(305,649)	△60,778

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社でサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「情報サービス事業」、「コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は下記のとおりであります。

「情報サービス事業」・・・法人又は個人向けの情報の提供（バンダー、クラブフィスコ、ポータル、ラクープラス、アウトソーシング等）

「コンサルティング事業」・・・私募投資信託の事務管理業務、ファンド関連事業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報サービス事業	コンサルティング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	559,145	13,285	572,430	723	573,153	—	573,153
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	7,055	7,055	—	7,055	△7,055	—
計	559,145	20,341	579,486	723	580,209	△7,055	573,153
セグメント利益	204,250	16,841	221,092	723	221,815	△199,037	22,777

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連等）であります。

2. セグメント利益の調整額△199,037千円には、セグメント間取引消去△7,055千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△191,981千円であります。全社費用は、当社の管理部及びシステム開発部に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報サービス事業	コンサルティング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	192,501	3,643	196,144	345	196,489	—	196,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,638	2,638	—	2,638	△2,638	—
計	192,501	6,282	198,783	345	199,128	△2,638	196,489
セグメント利益	81,573	5,220	86,793	345	87,138	△79,388	7,750

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連等）であります。

2. セグメント利益の調整額△79,388千円には、セグメント間取引消去△2,638千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△76,749千円であります。全社費用は、当社の管理部及びシステム開発部に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成23年9月30日付で、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、資産が482,065千円増加しております。当該増加分は当第3四半期連結累計期間において「その他」のセグメントに含まれますが、第4四半期連結会計期間において、新セグメントとして「インターネット旅行事業」を設定し、当該セグメントに含めて開示する予定であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

平成23年9月30日付で、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したのれんの増加額は276,484千円であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社
事業の内容 旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営(インターネット旅行事業)
- (2) 取得企業の名称 株式会社フィスコ・キャピタル
事業の内容 ファンド・アドミニストレーター、ファンドの組成・運営管理、経営・投資に関するコンサルティング
- (3) 企業結合を行った主な理由
同社のインターネット旅行事業と当社の情報ポータル領域それぞれのターゲット市場の共有と相乗効果をもたらす総合ウェブ戦略を実行することにより、当社グループの事業展開を拡大するため。
- (4) 企業結合日
平成23年9月30日
- (5) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (6) 結合後企業の名称
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社
- (7) 取得した議決権比率
株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%
取得後の議決権比率 56.2%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期会計期間の末日をみなし取得日としているため、四半期連結損益計算書については、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価

取得原価 362,285千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

276,484千円

(2) 発生原因

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力でありま

す。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 1,135,269千円

経常損失 4,562千円

四半期純損失 5,012千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における科目名及び費用計上額

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3,217千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 19,002.79円	1株当たり純資産額 18,456.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 Δ 112.47円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 1,089.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(Δ)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(Δ)		
四半期純利益又は四半期純損失(Δ) (千円)	Δ 6,766	77,123
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は普通株式に係る四半期純損失(Δ) (千円)	Δ 6,766	77,123
期中平均株式数 (株)	60,167	70,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 44.57$ 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 204.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(Δ)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(Δ)		
四半期純利益又は四半期純損失(Δ) (千円)	$\Delta 3,254$	14,277
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は普通株式に係る四半期純損失(Δ) (千円)	$\Delta 3,254$	14,277
期中平均株式数 (株)	73,014	69,781
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第3四半期連結累計期間において営業損失60,778千円、経常損失50,350千円、四半期純損失6,766千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス25,337千円となっている。2期連続で経常損失、当期純損失を計上しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年11月12日の取締役会にて連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併することを決議している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。